

平成22年第1回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成22年3月19日 午後2時00分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海老	澤		勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小園	江	一	三	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老	澤	勝	男	君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	青木繁君
総務部長	小松崎登君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	岡野正三君
保健衛生部長	仲村洋君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	橋本雅晴君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
会計管理者	光又千尋君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	横田文夫君

出席議会事務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第6号

平成22年3月19日(金曜日)

午後2時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 委員会の閉会中の継続審査について

日程第3 請願第21-5号 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書

請願第22-1号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める件

請願第22-2号 核兵器の廃絶を求める請願書

陳情第21-5号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情

日程第4 議案第1号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第2号 笠間市地域振興基金条例及び笠間市生活環境整備基金条例を廃止する条例について

議案第3号 笠間市ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例について

議案第4号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について

議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 笠間市菅友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第9号 笠間市育英基金条例等を廃止する条例について

議案第10号 笠間市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

議案第11号 笠間市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

議案第13号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について

議案第14号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例について

議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議について

議案第28号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第10号)

議案第29号 工事委託契約の締結について
(岩間駅橋上化及び自由通路新設工事)

議員提出議案第1号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書について

議員提出議案第2号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書について

議員提出議案第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書について

日程第5 議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算

議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算

- 議案第32号 平成22年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第33号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第34号 平成22年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第35号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第36号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第37号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第38号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第39号 平成22年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第40号 平成22年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算

- 日程第6 委員会提出議案第1号 核兵器の廃絶を求める意見書について
- 委員会提出議案第2号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書について
- 委員会提出議案第3号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 請願第21-5号 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書
- 請願第22-1号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める件
- 請願第22-2号 核兵器の廃絶を求める請願書
- 陳情第21-5号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情
- 日程第4 議案第1号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第2号 笠間市地域振興基金条例及び笠間市生活環境整備基金条例を廃止する条例について
- 議案第3号 笠間市ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第7号 笠間市営友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 笠間市育英基金条例等を廃止する条例について
- 議案第10号 笠間市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 議案第11号 笠間市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例について
- 議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第28号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第29号 工事委託契約の締結について
（岩間駅橋上化及び自由通路新設工事）
- 議員提出議案第1号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書について
- 議員提出議案第2号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書について
- 議員提出議案第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書について
- 日程第5 議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算
- 議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 平成22年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第33号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第34号 平成22年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第35号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第36号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第37号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第38号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第39号 平成22年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第40号 平成22年度笠間市水道事業会計予算
- 議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 日程第6 委員会提出議案第1号 核兵器の廃絶を求める意見書について
- 委員会提出議案第2号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書について

午後2時00分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番鈴木貞夫君、8番西山 猛君を指名いたします。

委員会の閉会中の継続審査について

議長（市村博之君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

文教厚生委員会委員長から、現在、当委員会で審査中の請願第21-2号「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書及び陳情第22-1号「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情書は、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出のとおり

継続審査とすることに決定しました。

-
- 請願第21-5号 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書
- 請願第22-1号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める件
- 請願第22-2号 核兵器の廃絶を求める請願書
- 陳情第21-5号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情

議長（市村博之君） 日程第3、請願第21-5号 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書ないし陳情第21-5号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情についての4件を一括議題といたします。

付託委員会の総務委員会及び文教厚生委員会の委員長から、審査の経過及び結果について報告を願います。

初めに、総務委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔総務委員長 西山 猛君登壇〕

総務委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました請願陳情につきまして、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、3月8日に委員会を開催し、審査を行いました。

請願第22-2号 核兵器の廃絶を求める請願書は、世界の平和を願い、全会一致により採択すべきものとしたしました。

次に、継続審査となっておりました請願第21-5号 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書は、家族従業者の所得控除が青色申告と白色申告で違うのはやむを得ないことなどから、不採択とすべきものとしたしました。

また、陳情第21-5号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情は、賛成多数により採択すべきものとしたしました。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、文教厚生委員会委員長より報告願います。

委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 今期市議会定例会において、文教厚生委員会に付託になりました請願について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、3月9日に委員会を開催し、付託された請願の審査を行いました。

審査の結果、当委員会に付託されました請願第22 - 1号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等に提出することを求める件については、願意妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、請願第21 - 5号 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」採択についての請願書を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は不採択であります。したがって、原案について採決します。

本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立少数です。よって、本件は不採択とすることに決定しました。次に、請願第22 - 1号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書を政府等等に提出することを求める件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定しました。

次に、請願第22 - 2号 核兵器の廃絶を求める請願書を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。

本件は、委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は採択することに決定いた

しました。

次に、陳情第21 - 5号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出を求める陳情を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。

本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は採択とすることに決定しました。

議案第 1号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 2号 笠間市地域振興基金条例及び笠間市生活環境整備基金条例を廃止する条例について

議案第 3号 笠間市ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 笠間市嘗友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 笠間市育英基金条例等を廃止する条例について

議案第 10号 笠間市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

議案第 11号 笠間市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について

議案第 13号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 14号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例について

議案第 15号 公の施設の広域利用に関する協議について

議案第 28号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第10号）

議案第 29号 工事委託契約の締結について

（岩間駅橋上化及び自由通路新設工事）

議員提出議案第 1号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書について

議員提出議案第 2号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書について

議員提出議案第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書について

議長（市村博之君） 日程第4、議案第1号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてないし議員提出議案第3号
子ども手当の全額国庫負担を求める意見書についての20件を一括議題といたします。
これより各常任委員会の委員長から、審査の経過及び結果について報告を求めます。
初めに、総務委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔総務委員長 西山 猛君登壇〕

総務委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました
案件について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申
し上げます。

当委員会は、3月8日、執行部より関係部課長などの出席を求め、審査を行いました。

議案第1号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例については、母子自立支援員、平日夜間診療医の報酬などを規定する
ための改正であります。

質疑は、平日夜間診療での医師、看護師、薬剤師の配置についてや、住民への周知の方
法などはどうするのか、でありました。

次に、議案第2号 笠間市地域振興基金条例及び笠間市生活環境整備基金条例を廃止す
る条例については、それぞれ取り崩しによる運用により原資がなくなったのに伴い、廃止
するものであります。

次に、議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例については、カラオケボ
ックスの個室型店舗における火災時の避難安全対策に関する規定を整備するため、条例の
一部を改正するものであります。

質疑は、市内における施設などの状況などがありました。

次に、議案第13号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例
については、歴史民俗資料館、友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例の改正
に伴い、一部を改正するものであります。

次に、議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議については、公の施設を構成市町
村の住民が相互に利用するために協定するものであります。

次に、議案第28号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第10号）のうち、本委員会
の所管は、市長公室、総務部及び消防本部関係であります。

補正予算の主な内容であります。歳入では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金など
であります。歳出関係では、太陽光発電システム整備事業、案内表示板整備事業、庁舎修
繕事業の補正が主なものであります。

質疑の内容であります。太陽光発電システムの発電量、パネル設置枚数について、防災無線についてなどでありました。

次に、議員提出議案第1号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書については、政治不信を招く問題の再発防止に向けての意見提出についてであります。

審査の結果であります。総務委員会に付託になった案件につきましては、すべての議案が全会一致によりまして原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、文教厚生委員会委員長より報告願います。

委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 今期市議会定例会において、文教厚生委員会に付託になりました議案につきまして、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、3月9日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託された議案の審査を行いました。

審査の内容は、市長から提出された条例の制定改廃、補正予算及び議員から提出された意見書、合計10件の議案の審査であります。

初めに、市長提出の議案について、審査の過程での主な質疑、意見及び審査結果についてご報告を申し上げます。

議案第3号 笠間市ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例については、基金の用途、基金の市民への還元の方法についての質疑、意見等がございました。

議案第4号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例については、改正による支給要件への影響についての質疑がございました。

議案第9号 笠間市育英基金条例等を廃止する条例については、基金を廃止した後子どもたちへの就学援助の対策を充実するようとの意見がありました。

議案第10号 笠間市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、市民プール撤去工事の進捗状況や跡地の利用方法などの質疑がございました。

議案第28号 笠間市一般会計補正予算（第10号）については、防犯灯設置に係る地域の負担についての質疑がありました。

審査の結果、付託になりました市長提案の議案については、すべて原案のとおり可決いたしました。

次に、議員提出議案の審査の経過及び結果についてご報告を申し上げます。

議員提出議案第2号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書については、審査に当たり、見直しの時期や内容などについて修正案が提出されましたが、修正案については否決とし、原案のとおり可決いたしました。

議員提出議案第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書については、意見書の内容を妥当と判断し、原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、産業経済委員会委員長より報告願います。

委員長杉山一秀君。

〔産業経済委員長 杉山一秀君登壇〕

産業経済委員長（杉山一秀君） 今期市議会定例会において、産業経済委員会に付託になりました議案について、その審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、3月9日午前10時から、第3委員会室において開催し、委員全員出席のほか、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第6号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第28号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第10号）であります。

執行部より説明を受け、各委員から、一つ、笠間クラインガルテンに設置されたトレーラーハウスの利用条件について、二つ目、農道舗装工事箇所の選定について、3番目、工芸の丘の照明灯をハロゲンからLEDにかえて展示物への影響についてなどの質疑があり、執行部より答弁がなされました。

審査の結果、産業経済委員会へ付託された議案第6号 笠間クラインガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第28号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第10号）は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長藤枝 浩君。

〔土木建設委員長 藤枝 浩君登壇〕

土木建設委員長（藤枝 浩君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、3月8日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案の審査を行いました。

当委員会の付託議案は、市長から提出された議案の改正、都市建設部所管の一般会計補正予算及び契約の締結についての4件であります。

審査の過程での主な質疑、意見等及び審査結果についてご報告申し上げます。

議案第7号 笠間市菅友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、供用開始後の管理体制、ゴルフ場送迎バスへの対応についてなどの質疑がありました。

議案第8号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例については、条例中の禁止条項について質疑がありました。

議案第28号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第10号)では、イメージアップサイン事業の概要、岩間駅東大通り線歩道舗装工事の概要、排水整備工事の具体的な内容についてなどの質疑がありました。

議案第29号 工事委託契約の締結については、JRとの随意契約の理由についての質疑がありました。

審査の結果、付託されました議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過及び結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長(市村博之君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(市村博之君) 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

7番鈴木貞夫君。

〔7番 鈴木貞夫君登壇〕

7番(鈴木貞夫君) 日本共産党の鈴木貞夫です。

議案第9号 笠間市育英基金条例等を廃止する条例について、反対討論を行います。

現在の日本の経済社会はどのような状況になっているのでしょうか。国際的な世論調査会社 Ipsos が実施した世界23カ国の国民を対象にした世論調査を3月15日にロイター通信が配信しております。そこには、将来について「非常に不安」、「やや不安」と回答した人の合計が最も多いのは日本の86%、また、将来について「非常に安心」、また「やや安心」と答えた人の下位3カ国は、一番下が日本の13%、フランスの21%、チェコの25%というふうに報道されております。このことは、一昨年以来の経済の悪化は、人々の生活のすべての面にわたり、不安な社会現象となっていることのあらわれではないでしょうか。

高等学校の授業料無償化が国会で決議され、4月からのめどがついたことを理由に、市は育英基金の役割が終わったとしております。しかし、経済的に不安定な人たちへの支援は不十分であり、給付による育英資金は必要です。このようなときに、笠間市が育英基金条例を廃止し、勉学を目指す人の支援の道を閉ざすべきではありません。

平成21年度の育英基金は288万円です。一般会計260億円の中から支出は不可能と思われ

る金額ではありません。日本の、笠間市の将来のためにも、条例は廃止せず、財源について真剣に見直すべきではないでしょうか。このような条例の廃止には反対です。

以上で討論を終わります。よろしくご協力をお願いしたいと思います。

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号 笠間市地域振興基金条例及び笠間市生活環境整備基金条例を廃止する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号 笠間市ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議がありますので、起立により採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 笠間市難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号 笠間クライナガルテンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 笠間市菅友部駅北口広場駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号 笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 笠間市育英基金条例等を廃止する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 笠間市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例につい

て採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 笠間市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 笠間市火災予防条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号 笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第10号）について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 工事委託契約の締結について、岩間駅橋上化及び自由通路新設工事についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第1号 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第2号 介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号 子ども手当の全額国庫負担を求める意見書について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

-
- 議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算
 - 議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第32号 平成22年度笠間市老人保健特別会計予算
 - 議案第33号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第34号 平成22年度笠間市介護保険特別会計予算
 - 議案第35号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
 - 議案第36号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
 - 議案第37号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
 - 議案第38号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
 - 議案第39号 平成22年度笠間市立病院事業会計予算
 - 議案第40号 平成22年度笠間市水道事業会計予算
 - 議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算

議長（市村博之君） 日程第5、議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算ないし議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算までの12件を一括議題といたします。予算特別委員会委員長から、審査の経過と結果についてご報告願います。委員長石松俊雄君。

〔予算特別委員長 石松俊雄君登壇〕

予算特別委員長（石松俊雄君） 今期市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、3月11、12、15日の3日間にわたり、全員協議会室において、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、当委員会に付託されました平成22年度一般会計、特別会計及び企業会計の予算12件であります。

審査の方法は、部単位に行い、それぞれの課ごとに説明を受け、審査をいたしました。

続いて、審査経過での主な質疑、意見を申し上げます。

まず、議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算について、市長公室所管では、緊急雇用創出事業での雇用者数の見込み、デマンド交通システム運行管理委託料の内容、職員のパソコンの耐用年数など、福祉部所管では、生活保護の認定基準と実態、「いこいの家

はなさか」の運営状況、子ども手当支給対象者の把握方法、水戸地方広域圏事務組合「ひぬま荘」に対する今後の方針など、市民生活部所管では、市管理の防犯灯の設置状況、ごみ減量化推進事業基金繰入金の用途内訳など、保健衛生部所管では、休日診療委託料の詳細、「かさま健康ダイヤル24」の実績と成果など、消防本部所管では、消火栓、防火水槽の設置状況と整備計画など、総務部所管では、県議会議員選挙と市議会議員選挙が同時選挙になった場合の経費削減効果、区長文書の現状、固定資産の評価方法、コンビニ収納の状況と展望、軽自動車税滞納の要因、茨城租税債権管理機構への依頼実績、そして準備契約されたものが予算案の中に含まれていることについて委員から指摘があり、執行部に資料の提出を求めたところ、準備契約済みのものが31件、3月19日までに準備契約が予定されているものを含めると88件に上ることが明らかになりました。長期継続契約条例に基づいた準備契約であったとしても、契約金額がわかっているものについては明らかにした上で予算を提案すべきであります。予算提案の際は、準備契約されたもの、準備契約を予定しているものについては、その内容を提案の中に明示するように執行部に求め、今後そのように対処することを確認いたしました。

教育委員会所管では、派遣指導主事市負担金の積算根拠、学校給食費の統一の進捗状況、学校給食費の滞納対策、不登校やいじめの現状、笠間市史編さんの進捗状況、指定管理者の管理内容など、都市建設部所管では、南友部平町線県委託の理由、生活道路の整備予定箇所など、産業経済部所管では、土地改良区への電気料の負担、農地・水・環境保全向上対策事業の概要、産業祭の実施方法、観光マネジャーの役割と効果など、そのほか農業委員会では、税務課の課税台帳と農地台帳との整合性、農政課との窓口業務の調整など、会計課では、指定金融機関での市税等の収納時の対応などについて質疑、意見がありました。

次に、議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算は、国保税の収納率の推移、出産一時金の現状などについて、議案第34号 平成22年度笠間市介護保険特別会計予算は、小規模多機能型施設に対する補助金の内容、介護保険料の滞納状況などについて質疑、意見がありました。

議案第36号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算について、湖沼水質浄化下水道接続支援事業の実施状況、漏水等による使用料の減免措置、指名競争入札の状況と理由などについて、議案第37号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算については、不明水の原因、道路上にあるマンホールの管理区分などについて質疑、意見がありました。

議案第38号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算については、事業資金の財源内訳、保留地が予定どおりに処分できなかった場合の対応策などについて、議案第39号 平成22年度笠間市立病院事業会計予算については、休日夜間診療に係る経費、医師の確保策、赤字解消の方策などについて、議案第40号 平成22年度笠間市水道事業会計予算は、鉛管の撤去スケジュール、水道運営審議会の役割、コンビニ納付の状況、地下

水の利用状況などについて質疑、意見がありました。

以上、3日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされました。その後討論を行い、採決の結果、当委員会に付託されました議案第30号ないし議案第41号までのすべての議案について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、審査結果であります。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、予算特別委員会の報告といたします。

議長（市村博之君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

初めに、7番鈴木貞夫君。

〔7番 鈴木貞夫君登壇〕

7番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。

議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算についての反対討論を行います。

笠間市は、合併して5年が経過しようとしております。この合併は、地方交付税を減額することが目的でした。激減緩和措置として、5年間は旧自治体の合計金額が交付されるということになっておりました。しかし、6年目から10年にかけて段階的に交付税が減額されるということが、この合併の中で明らかになっていることであります。

このことは、6年目から市財政が一層厳しくなります。来年度の予算を見ると、市債は27億8,000万円、支出の公債費は27億3,000万円、そのうち利子は4億4,000万円、22年度は市債が5億円ほど増加することになります。一般予算、特別会計合計で、笠間市は500億円からの市債残があることになります。このことは、将来の人たちに過重な負担を強いることになります。年々増加する市債の返済計画はどのようになっているか、示されておりません。

また、補助金、交付金についてですが、補助金は、社会福祉、観光、商工、農林業等の市の重要な産業に支出することは必要なことです。しかし、民間の任意の団体の補助金については疑問があります。市には、かつて補助金について調査委員会がありました。その結果が生かされていないのが実態ではないでしょうか。民間の任意の団体は、資金的にも自立した運営をするのが本来の形ではないでしょうか。

職員の削減が、行政改革の一つの目玉となっている感があります。しかし、一方で、臨時雇賃金が各所に見られます。常時必要な人材は、正規雇用することが必要ではないでしょうか。また、電算機業務委託料、電算システム使用料が、従業員の削減に比例して外部への委託を含めて年々増加しているのではないのでしょうか。

合併により自治体規模が大きくなれば、業務に対する専門家が育つと言ってきました。しかし、その実態はわかりません。今後、多くの業務が国、県から自治体に移管されてくると思われますが、行政の継続性を考えると、専門家の育成は不可欠ではないでしょうか。臨時職員の日常化は、問題と言わなければなりません。

エコフロンティアかさまに関して、福田地区への予算は、何を目的の予算かはっきりしません。

以上の観点から、平成22年度の一般予算への反対討論といたします。よろしくご理解を賜り、深くお願いし、私の討論を終わります。ありがとうございました。

議長（市村博之君） 次に、16番横倉きん君。

〔16番 横倉きん君登壇〕

16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。

議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算に、反対の立場で討論を行います。

国民健康保険は、1958年、国民健康保険法によって、健康で文化的な最低限度の生活を保障する憲法25条を医療面で具体化し、国民皆保険制度を実現するものとして制度化されました。

もともと国保の財政基盤は脆弱です。現在、国民健康保険加入者の状況は、高齢者や、また構造改革のもとで雇用の破壊が起こり低所得者の非正規労働者が増加し、そして無職者が半数になっています。国保加入者の所得は低下しているにもかかわらず、年々保険料が上がり、笠間市の平成21年度の国保税は、40歳で子ども2人、4人家族ですと、所得200万円で37万3,400円、所得に占める割合は18.6%です。300万円では49万2,400円、16.4%であります。平成22年の前年比較で見ますと、収納率は79.2%と、前年と比べ1.59%も下がっています。滞納世帯も多く、払いたくても払えない状況をつくっています。

保険料が高くなった大きな原因は、医療費の増加とともに、政府の国庫負担率を大きく下げたことにあります。1984年までは国保会計の国庫負担割合は50%近く出ていたものが、現在では笠間市でもその半分近い26.6%まで下がっています。政府に国庫負担を見直し、増額させるよう要望すると同時に、笠間市としても、一般会計から繰り入れている法定額に加え、高過ぎる国保税の引き下げのために一般会計からの繰り入れをすべきです。国保は自治事務であり、実施している自治体も多くありますが、笠間市では繰り入れがされていません。

また、滞納世帯への資格証明書、短期保険証の発行、窓口とめ置きも行われています。悪質者以外は、正規の保険証を交付すべきであります。憲法25条国民皆保険制度を、名実ともに行うべきです。

以上の点から反対をするものです。議員各位のご指導を賜りますようお願い申し上げます。討論を終わります。

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数であります。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成22年度笠間市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議がありますので、起立によって採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 平成22年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号 平成22年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号 平成22年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可

決されました。

次に、議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

総務委員会及び文教厚生委員会の委員長から、議案が提出されております。この際、日程に追加し、議題にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、資料配付のため暫時休憩いたします。

午後2時59分休憩

午後3時10分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会提出議案第1号 核兵器の廃絶を求める意見書について

委員会提出議案第2号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書について

委員会提出議案第3号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について

議長（市村博之君） 日程第6、委員会提出議案第1号 核兵器の廃絶を求める意見書についてないし委員会提出議案第3号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書についての3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

初めに、総務委員会委員長西山 猛君。

〔総務委員長 西山 猛君登壇〕

総務委員長（西山 猛君） 委員会提出議案第1号 核兵器の廃絶を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

核兵器は、いまだに世界に約2万1,000発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されておられません。2000年の核拡散防止条約再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずですが、2005年の同会議では合意がなされず、核軍縮はもとより、核不拡散体制そのものが危機的状況に直面しております。よって、核兵器廃絶と恒久平和を目指し、

地方自治法第99条の規定により、国などへ意見書を提出するものであります。

続きまして、委員会提出議案第2号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書についての提案理由を申し上げます。

永住外国人は、地域に密接な関係を持つに至っており、地方公共団体の意思決定に参加させるべきであるという考えから、永住外国人に地方参政権を付与しようとする動きがあります。

しかし、日本国民ではない永住外国人に対し、地方公共団体の長及び議会議員の選挙権を付与することは、日本国憲法上問題があると言わざるを得ません。よって、国において永住外国人に対する地方参政権付与に関する法律制定をすることのないよう、地方自治法第99条の規定により、国などへ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により、総務委員会から提案いたしますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（市村博之君） 次に、文教厚生委員会委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 委員会提出議案第3号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

深刻な多重債務問題を解決するために、2006年12月改正貸金業法が成立されましたが、昨今の経済危機などにより、資金調達が制限された中小企業業者の倒産が増加していることなどを理由に、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調があります。

しかし、貸金業者に対する不十分な規制は、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきことではありません。よって、改正貸金業法を早期に完全施行することを求め、地方自治法第99条の規定により、国等へ意見書を提出するものであります。

以上、会議規則第14条第2項の規定により、文教厚生委員会から提案しますので、議員各位におかれましては、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（市村博之君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託がありませんので、直ちに討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決します。

初めに、委員会提出議案第1号 核兵器の廃絶を求める意見書について採決します。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第2号 永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書について採決します。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」、「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議がありますので、起立により採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第3号 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書について採決します。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に付議された議案の審議も全部議了いたしました。

これにて平成22年第1回笠間市議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署名議員 鈴 木 貞 夫

署名議員 西 山 猛